

令和2年度

## 市立大森病院の方針書

組織名	市立大森病院
所属長名	事務局長 村上 伸夫

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

○保健、医療、福祉、介護が一体となった「地域包括ケア」を推進し、地域住民の健康増進、保健衛生並びに高齢者福祉に関する医療サービスを提供していく。  
○安全で安心な医療の提供と健全で安定した経営の確保と共に、地域に信頼され、魅力ある病院づくりを推進する。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- 地域医療構想の再検証病院公表に関する対応
- 感染対策、医療安全対策の継続的な取り組み
- 人口減少に伴う入院患者及び外来患者の確保対策
- 医師、看護師等の負担軽減と人材の確保(働き方改革の対応)
- 様々な医療ニーズに対応するための機器・設備等の投資的経費の増大

### 3. 今年度の『スローガン』

「変化を恐れず、一步前へ踏み出そう！」

### 4. 今年度の方針

- (1) 地域の期待に応えるための組織力の強化
- (2) 新たな改善対策の実践による健全経営
- (3) 職員個々が最大限の能力を発揮した質の高い医療の提供

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域の期待に応えるための組織力の強化
	取組内容	①地域包括ケアシステムの更なる推進に向けた「病病連携」「病診連携」「医療介護連携」の強化 ②地域医療構想における再検証への的確な対応 ③地域密着病院としての役割を明確にした「新たな公立病院改革プラン」の策定
(2)	実現したい成果	新たな改善対策の実践による健全経営
	取組内容	①令和2年度診療報酬改定への対応と収益向上への取り組み ②再編した病棟機能の定着化と入院支援の充実による病床利用率の向上 ③病院規模や機能に合致した人件費・経費の在り方の検討
(3)	実現したい成果	職員個々が最大限の能力を発揮した質の高い医療の提供
	取組内容	①病院機能評価認定更新のための受審対応 ②職種横断的な業務の見直しとタスクシフト、タスクシェアの検討・実行 ③メディカルスタッフの研修会・学会への参加と各種資格取得の支援 ④医療情報システムの更新とスムーズな移行による医療の質の確保 ⑤保健指導等の更なる充実と人生会議(ACP)の取り組み

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)地域医療構想に係る再検証及び公立病院改革プランについては、国のガイドラインの再検討等が新型コロナウイルス感染症の影響で先送りとなっており、具体的な取り組みは保留状態にある。

(2)収益向上の取組としては、診療報酬改定に伴い、認知症ケア加算や医師事務作業補助体制加算などの変更届け出を行った。地域包括ケア病床の増床に対応した適正なベッドコントロールを行い、単価アップにつながっている。また、患者数が特に減少している外来診療科の診察日数を見直し効率化を図ったほか、低料金設定だった人間ドックの料金を見直し、増収を図っている。

(3)病院機能評価認定更新のための受審はコロナ禍の関係で来年度に延期となったが、順次準備は進めて行かなければならない。コロナ禍の影響から、学会や研修会等が中止となっている。研修はほぼリモートによっているが、できる範囲の中で、研修活動を推進していかなければならない。

- ・夕暮れ診療の予約時間を1時間短縮し、感染対策と併せ職員の負担軽減と経費削減を図った。
- ・医療情報システムの更新については、5月25日に事業者と契約し11月の稼働を目指して作業を進めているが、こまめな打ち合わせのもと順調に推移している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・入院及び外来患者数の減少による収益減への対応
- ・季節性インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症対策
- ・地域医療構想の再検証及び新たな公立病院改革プランに関する情報収集

※新型コロナウイルス感染症対策のため、全体的に取り組みが制約されている。現状では感染症対策が第一義であり、重点項目には可能な範囲で柔軟に対応して行かなければならない。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)地域の期待に応える組織力の強化

- ・コロナ禍ではあったが、地域包括ケアシステムに係る各種の取組を行った。特に感染対策の面では、施設との合同研修などを開催したほか、県コロナ医療支援チームの派遣によって様々な連携強化が図れた。
- ・新型コロナ感染症院内クラスターにより、多くの市民や関係者からたくさんの支援と激励を戴いた。こうした期待に応え、引き続き高質な医療の提供を維持してゆくため、今後とも地域医療構想に係る再検証及び公立病院改革プラン策定に向けて、各方面への働きかけと病院一丸となった努力を継続して行かなければならない。

(2)新たな経営改善の実践による健全経営

- ・変更した施設基準での運用が、的確な取り組みにより定着したほか、診療報酬改定に伴い新たな加算を取得したことにより入院単価が上昇し、収入増につながった。その一方で、新型コロナウイルス感染症による受診控えや院内クラスターの発生により、外来患者、入院患者ともに減少し、大幅な収入減となった。国、県の補助制度等による支援の享受に向けて努力し、減収の縮小に努めた。

(3)職員個々が最大限の能力を発揮した質の高い医療の提供

- ・医療情報システムの更新については計画通り進捗し、大きなトラブルもなく移行できた。AI問診等、新たに加わったシステムのスキルアップに努め、先進的な医療サービスの提供を目指して行かなければならない。
- ・勤務医負担計画によるタスクシフト等を実施した。また、院内クラスター発生時の有事には業種を問わない協力態勢が確立され、チーム医療を実践できた。
- ・リモート研修が主流となり、未だ十分な研修環境は整っていないが、今後とも個々の能力開発に取り組む必要がある。また、延期になった病院機能評価受審を目標に、医療の質の向上を図って行かなければならない。